3　試験機器の状態

⑴　指定のチャネルに設定して、送信する。

⑵　変調信号の型式により以下の変調を行う。

㋐　Ｆ３Ｅ電波の場合

正弦波１kHzで変調度70％状態を確認した後疑似音声発生器により同一レベルを試験機器に入力し、更にその入力レベルを10dB増加する。

㋑　Ｆ２電波の場合

連続的に制御信号を送出する試験状態により変調を行う。

4　測定操作手順

⑴　データの取り込み

掃引が終了したとき、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑵　真数変換

全データについて、dB値を電力次元の真数に変換する。

⑶　全電力の計算

全データの電力総和を求め「全電力」として記憶する。

⑷　下限周波数の計算

㋐　最低周波数のデータから順次上に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5％となる限界データ点を求める。

㋑　その限界点を周波数に変換して「下限周波数」として記憶する。

⑸　上限周波数の計算

㋐　最高周波数のデータから順次下に電力の加算を行い、この値が「全電力」の0.5％となる限界データ点を求める。

㋑　その限界点を周波数に変換して「上限周波数」として記憶する。

5　試験結果の記載方法

占有周波数帯幅は、「上限周波数」及び「下限周波数」の差として求め、kHzの単位で記載する。

六　スプリアス発射又は不要発射の強度

別表第一の測定方法による。ただし、必要に応じて擬似音声発生器と並列に擬似信号発生器を接続し、標準符号化試験信号（ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｏ．150による９段ＰＮ符号）を発生させること。

七　空中線電力の偏差⑴

1　測定系統図

